

令和5年9月改訂

名古屋市エコドライブマイスター 認定制度の申請手続き

エコドライブマイスターの認定には、エコドライブマイスター
認定講習等を受講されたご本人からの申請が必要です



名古屋市環境局

■ エコドライブマイスターとは

事業所内でエコドライブの取組みを積極的に促進するため、エコドライブの推進役となる人材を本市が認定した方のことです。

エコドライブマイスターの役割

- ・自ら積極的にエコドライブを実践
- ・エコドライブをすすめるための組織作り
- ・社員教育
- ・エコドライブ活動による効果把握・評価

本制度では、業種・規模に関わらず、自動車を使用する次の事業所に在籍する方を対象としています。

- ・名古屋市内の事業所
- ・名古屋市内を発地または着地とする運行を行う市外事業所

■ エコドライブマイスターの認定について

エコドライブマイスターの認定には、下記の講習のいずれかを修了のうえ、エコドライブマイスター認定申請書（第1号様式）を提出していただくことが必要です。

- ・名古屋市「エコドライブマイスター認定講習」
- ・指定講習：中部トラック総合研修センター 「添乗指導者養成研修」等
- ・その他：事業所内におけるエコドライブの推進に積極的に取り組んでいるとして、市長が認めるもの（公社）愛知県安全運転管理協議会の実施する講習会（法定講習を除く）への出席等

認定された方には、エコドライブマイスター認定証^{*}を交付します。

〔第1号様式の書き方 例〕

第1号様式（第1号様式）
エコドライブマイスター認定申請書
〇〇年 〇月 〇日

(あて先) 名古屋市長

申請者 氏名 **名古屋 太郎**

エコドライブマイスター講習取扱要領（添乗）等の規定により、エコドライブマイスターの認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

事業所名	株式会社〇〇サービス 西営業所
事業区分	E 運輸・運搬業
事業所の所在地・連絡先	所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇 名古屋市中区〇〇二丁目〇〇 所屬部署名 運行管理部 電話番号 052-000-0000 ファクス番号 052-000-0000 電子メール 〇〇@〇〇.〇〇.jp
講習名称	<input checked="" type="checkbox"/> 指定講習会「 添乗指導者養成研修 」 <input type="checkbox"/> その他（ ） （ ）には内容を付けて下さい。
申請年月日	〇〇年 〇月 〇日
備考	

注 事業区分は、申請内容に準ずる業区分、主たる業務で記入してください。
E 運輸・運搬業、F 建設業、G 製造業、H 卸売業・小売業、I 情報業、J サービス業、K 娯楽業、L 宿泊業・飲食業、M 医療業、N 福祉業、O その他、P 未分類業、Q サービス業、R 未分類業、S 未分類業、T 未分類業、U 未分類業、V 未分類業、W 未分類業、X 未分類業、Y 未分類業、Z 未分類業

〔注意点〕

申請者は、講習を修了された方
ご本人になります。
押印は必要ありません。

支店、営業所名までご記入く
ださい。

事業区分は、欄外の区分から該
当する記号を選んでご記入く
ださい。

所在地・連絡先は必ずご記入く
ださい。

(公社)愛知県安全運転管理協議会の実施
する講習による場合は、「その他」にチ
ェックし「〇月〇日開催 (公社) AAK
K実施講習会」と記載してください。

■ エコドライブマイスター設置事業所について

本制度では、エコドライブマイスターが勤務している事業所を、「エコドライブマイスター設置事業所」としています。エコドライブマイスター設置事業所証明証[※]の交付を希望される場合は、エコドライブマイスター設置事業所証明証交付申請書（第4号様式）の提出が必要です。

〔第4号様式の書き方 例〕

第4号様式（第1号様式）
エコドライブマイスター設置事業所証明証交付申請書

〇〇年 〇月 〇〇日

（あて先）名古屋市長
申請先 住所 名古屋市西区〇〇二丁目〇-〇〇
名称 株式会社〇〇サービス 西営業所
代表者氏名 営業所長 丸八 一郎

エコドライブマイスター認定制度実施要綱第7条第1項の規定により、エコドライブマイスター設置事業所証明証の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

事業所の名称	株式会社〇〇サービス 西営業所
事業所の所在地	名古屋市西区〇〇二丁目〇-〇〇
エコドライブマイスター 氏名	〇〇〇〇 太郎
名古屋市公式ウェブサイト への事業所名の掲載 [※]	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない （印は押さなくても可）
備 考	

（注）希望された場合、エコドライブマイスター設置事業所として、名古屋市公式ウェブサイトへ事業所名が掲載されます。

〔注意点〕

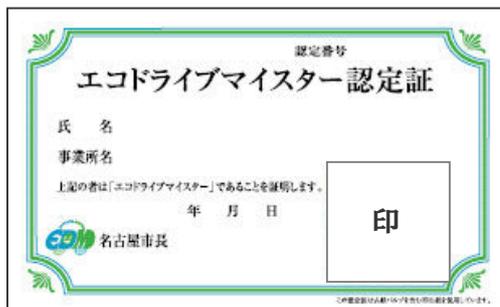
申請者は、事業所の代表者です。
支店長、営業所長でも可。
押印は必要ありません。

支店、営業所名までご記入ください。

エコドライブマイスター認定証の交付前に申請される場合（認定申請書（第1号様式）と同時に申請される場合）は、空欄のままにしてください。

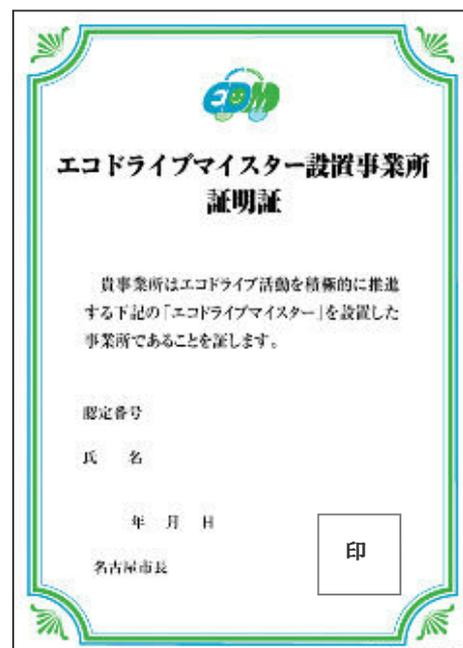
希望された場合、名古屋市公式ウェブサイトへ事業所名と事業所の所在地（名古屋市〇区、愛知県〇〇市）を掲載します。

※エコドライブマイスター認定証(下)
エコドライブマイスター設置事業所証明証(右)



↑名刺サイズです

A4サイズ→



■ 申請書の提出先

- ・下記問い合わせ先まで送付してください。(メールまたはFAXも可)

【問い合わせ先】

〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市環境局大気環境対策課
電話：052-972-2682 FAX：052-972-4155
E-mail：ecodrive@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

よくある質問Q&A

Q エコドライブマイスターは1事業所に1人ですか？

A 特に何名までという制限ありませんので、所属ごとに設置していただいても構いません。しかし、1人のマイスターが異なる複数の事業所を掛け持ちすることはできません。

(例：〇〇会社の名古屋支店と一宮支店の掛け持ちは×)

Q 別の事業所に異動になったらどうしたらよいですか？

A 勤務する事業所や連絡先等が変わった場合は、第2号様式「エコドライブマイスター認定申請事項等変更届出書」(名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードしてください)を提出してください。新たにエコドライブマイスター認定証を発行します。

異動先の事業所で設置事業所交付申請書(第4号様式)を提出していただければ、新たに設置事業所証明証を交付します。変更前の認定証や設置事業所証明証は、原則として返還していただきます。

Q 市外の事業所に勤務していますが、申請の際に、名古屋市内と発地または着地とする運行をおこなっている証明は必要ですか？

A 特に証明していただく必要はありません。ただし、当課から確認させていただく場合もありますので、ご了承ください。